

平成27年8月19日教育委員会臨時会会議録

平成27年8月19日 開催

静岡市教育委員会

平成27年 8月19日 静岡市教育委員会臨時会次第

1 日時

平成27年 8月19日（水） 午後 3時10分

2 場所

静岡市役所 静岡庁舎新館 9階 特別会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の決定

(3) 議案

議案第20号 静岡市立井川小学校及び静岡市立井川中学校の今後の運営について

(4) 閉会

平成27年 8月19日教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成27年 8月19日 (火) 午後 3 時10分開会
- 2 場 所 静岡庁舎新館 9階 特別会議室
- 3 出席者 教育委員 委員長 佐野 嘉則 委 員 伊藤嘉奈子
委 員 伊澤 三郎 委 員 高野 康代
委 員 橋本ひろ子 教育長 高木 雅宏

事務局

教育局長	池谷 眞樹
教育局次長	森下 靖
教育局参与	山田 欣也
参与兼教育総務課長	高津 祐志
教育総務課教育力向上政策担当課長	市川 靖剛
教育総務課調整係長	小林以津子
教育総務課主査	宇佐美亜希

4 日 程

(1) 開会

佐野委員長 　ただいまから平成27年 8 月19日教育委員会臨時会を開催します。

(2) 会議録署名人の決定

佐野委員長 　本日の会議に関する会議録の署名人を高野委員に指定

(3) 議事

佐野委員長 　本日は、本日は、議案1件について、御審議をお願いします。本議案は、先ほどの第2回静岡市総合教育会議での市長との協議を踏まえ、井川小学校及び井川中学校の今後の運営について、教育委員会の方針を決定するものです

<議案第20号 静岡市立井川小学校及び静岡市立井川中学校の今後の運営について>

教育総務課担当課長 　議案説明

伊藤委員 　特に結論に異議を申し上げるものではありませんが、先ほどの総合教育会議で、テーマの一つである「切れ目のない教育環境の整備」について協議する中で、小中一貫校の制度について事務局から説明がありました。その中で、学校教育法が改正され、平成28年4月から施行されることについての資料がありました。その資料には、今後、校長が1人の場合は義務教育学校になると書かれています。井川小学校及び井川中学校も義務教育学校になるのでしょうか。

教育総務課担当課長 　学校教育法が改正される前も、特例によって1人に小学校長と中学校長を兼務させることは可能でしたので、校長が1人のときは、必ず、義務教育学校になるものではないと考えます。

義務教育学校の教員は、小学校と中学校の両方の免許を持つことが義務付けられますので、採用等にも影響が出ます。その他の影響も踏まえつつ、今後、検討を進めます。井川小学校及び井川中学校を施設一体型の小中一貫校として運営するに当たっては、条例改正等も必要となりますので、検討の結果を教育委員会にお諮りして、方向性を決めていただきたいと思います。

高木教育長 　学校教育法の改正についての文部科学省の説明会が、9月に開催

されます。学校教育担当参与、担当職員が出席しますので、文部科学省の説明を踏まえて、平成28年4月から義務教育学校とするのか、小中一貫教育校とするのか検討し、皆さんにお諮りしたいと思います。本日は、平成28年4月から井川地区において小中一貫教育を実施するという事について御判断いただきたいと思ひます。

高野委員 浜松市では、既に存在する小中一貫教育校の校長が1人だと聞いていますので、先ほど担当課長が特例とおっしゃいましたが、何か方法があるのだと思ひます。

確認したいのですが、現在の井川中学校で小中一貫教育を行うときに、私たち委員が心配しているのは小学生の通学のことです。地元の方からも、自主運行バス「てしゃまんく」で通学できるようにという御要望があったと思ひます。そのことについて、都市局と協議を進めるということですが、実現することができる見通しでしょうか。

教育総務課担当課長 はい、都市局からは大筋で合意を得ています。

高木教育長 今回、教育委員会で方針を決定すると、次は、経営会議に諮り、その後、具体的に事務を進めていくこととなりますが、本日、議決をいただいた段階で、来年度からの運営について、井川小学校、井川中学校の校長に伝えたいと思ひます。そして、各校長を通じて、地域の皆さんにも伝えたいと思ひます。

佐野委員長 では、議案第21号については、原案どおり議決してよろしいでしょうか。

各委員 承認

(4) 閉会

佐野委員長 以上で、平成27年8月19日教育委員会臨時会を閉会します。

午後3時23分